

芦屋町教育委員会会議録

令和4年第1回臨時会

日 時 令和4年2月14日（月） 13時30分 ～ 14時20分

場 所 芦屋町役場3階 課長会議室

「出席委員」	委 員	長 戸 隆 弘
	委 員	井 上 弘 行
	委 員	吉 崎 強 志
	委 員	森 山 真 奈 美
	教 育 長	三 柵 賢 二

「委員以外の出席者」	学校教育課長	木 本 拓 也
	生涯学習課長	本 石 美 香

「書 記」	学校教育係長	矢 野 健 太
-------	--------	---------

「議事日程」

第1 会期の日程について

第2 会議録署名委員の指名について

第3 教育長提出議案

議案第7号 芦屋釜の里設置及び管理運営に関する条例の一部改正について

議案第8号 芦屋町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について

議案第9号 芦屋町学校給食センター、芦屋町図書館、芦屋町歴史民俗資料館、芦屋町立芦屋釜の里、芦屋町中央公民館及び芦屋町立小・中学校に勤務する職員の勤務時間に関する規程の一部を改正する規程の制定について

第4 協議事項

第5 報告・連絡

第6 その他

○三桝教育長

「開会宣告」

ただいまから令和4年第1回芦屋町教育委員会臨時会を開会します。

— 開会宣告 13時30分 —

「会議録署名委員」

○教育長 本日の署名委員は、吉崎委員・森山委員にお願いします。

第3 教育長提出議案

●議案第7号 芦屋釜の里設置及び管理運営に関する条例の一部改正について

●議案第8号 芦屋町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について

●議案第9号 芦屋町学校給食センター、芦屋町図書館、芦屋町歴史民俗資料館、芦屋町立芦屋釜の里、芦屋町中央公民館及び芦屋町立小・中学校に勤務する職員の勤務時間に関する規程の一部を改正する規程の制定について

※本件については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項にもとづき公開しないものとする。(今後の議会に上程予定の事項のため)

— 満場一致で承認 —

第4 協議事項

○教育長 協議事項はありません。

第5 報告・連絡

○教育長 報告事項はありません。

第6 その他

○教育長 九州アンサンブルコンテストが2月12日(土)に行われ、芦屋中学校の吹奏楽部が打楽器六重奏で出場しました。35校が参加し、金賞は8校だけだったのですが、そのうちの1校が芦屋中学校でした。金賞の中でも上位2校が全国大会に出場することになるのですが、残念

ながら全国大会出場とはなりませんでした。コンテストを見に行った山下校長からは、練習の成果を発揮し素晴らし演奏だった、参加した6人も非常に満足気だった、という風に報告を受けています。

○教育長

本日の町内学校の欠席者数は、感染拡大前の状況まで落ち着いてきています。2月第1週目の山鹿小学校の欠席者は120人程度いました。そのうち予防的欠席は90人という状況でした。本日の欠席者は25人程度と聞いています。また、各校の予防的欠席は5人程度です。併せて感染者、濃厚接触者も減っています。町内の学校の状況だけを見ると、収束に向かっているなど感じています。ただし、再び状況が悪化してくることも十分考えられますので、感染対策を徹底しながら学習活動を続けていきたいと思えます。関連し、小学校はオンライン授業を実施しておりますが、中学校はまだ実施できておりません。今週の期末考査終了後、来週から希望調査を実施し、オンライン授業を開始しようと考えておりました。改善している状況で、希望があるか分かりませんが、1、2年生を対象に英語、数学を対象としてオンライン授業を実施したいと考えております。

○教育委員

2月10日に教育委員研修会にオンラインで参加させていただきましたので報告します。今回は文部科学省が主催で、全国で約300人が参加していたのではないかなと思います。分科会では「地域と学校との連携」と「情報教育」というテーマで3~4人のグループで意見交換等を行いました。地域と学校との連携の中では、努力義務となっているコミュニティスクールの話になり、結構実施している自治体が多いなという印象を受けました。効果としては一長一短のようです。学校の先生は異動により変わっていくが、地域の人是不変わることがメリットとの話がでていました。情報教育では、オンライン授業の話になりました、思っている以上にオンライン授業を実施しているなど感じました。色々な自治体と情報交換をすることで良い刺激になりました。

○教育委員

芦屋町の取り組みを発表する中で、ICT支援員が常駐していることをPRしましたが、同じグループの中で常駐している自治体はいませんでした。

○教育長

オンライン授業の話がでましたので北九州事務所管内の状況をお知らせしますと、実施しているのは芦屋町だけでした。オンラインの手法については、山鹿小学校は1時間目から6時間目まで流し撮りで配信しています。その際、オンラインの児童に対しても声掛け等を行っ

ています。芦屋小学校は1日2教科をオンライン配信すると決めており、算数は絶対で、もう1教科については学級に任せている状況です。それ以外については、指定の動画を見るか、プリントをするかで対応しています。芦屋東小学校は算数だけと決め、全校でオンライン専用の時間割を決めて実施しています。各学校で手法が違うことについて、私はおもしろいなと感じています。山鹿小学校はオンライン希望が多いのですが、芦屋小学校はほとんど希望がない等、学校によりニーズも違いますし、学校の状況も違います。このため、実態にあわせてより良い手法を検討し、実施しているところです。いつまで、このオンライン授業を続けるかについては、芦屋東小学校はまん延防止等重点措置の期間を一つの目安としています。芦屋小学校と山鹿小学校は希望があれば、続けていくとの考えです。ただし、山鹿小学校からは「臨時休校等で全員がオンライン授業であれば問題ないが、今のように対面授業をしながら、同時にオンライン授業を行うのは大変難しい。」との声が上がっています。また、1月の終わりから2月の頭にかけては、140人のオンライン希望者がいましたが、2週目に入ると40人に減少しました。理由としては、ほとんどがオンライン授業では集中力が続かないというものでした。このように、実際にやってみて分かってきたことも多くあります。

○教育委員 やって見ないと課題は見えきませんので、実際にやっていただき、このような課題が分かったことは、私は良いことだと思います。

○教育長 通常行っている授業をそのまま流すだけです。負担はないと思っていました。しかし、実際にやってみると、映像を流すだけで終わらず、オンライン上の子どもにも声掛け等対応が必要となることが分かりました。このため負担が大きいとのことでした。

○教育委員 先日の教育委員研修会でも不登校の子どもに対して効果的との意見もでていました。

○教育委員 芦屋町では不登校の子どもに対しての実績はないんですか。

○教育長 今のところありません。不登校の子どもが、勉強の遅れがあり、通常の授業の様子を流すだけではついていけないため、特別メニューになるケースが一般的です。

○教育委員 さきほどコミュニティスクールの話がありましたが、これについてはどのようにお考えですか。

○教育長 あまりメリットを感じていません。芦屋町は地域の方が協力的なため、そこまでする必要があるのかと考えています。私も校長時代に、地域の方のご意見を聞いてきましたが、教育の専門家に意見をいうことは難しいとの声が多かったです。このため、必要性を感じていないとい

うのが正直なところですが。ちなみに、私が調べた時点では、学力がトップレベルである福井県でコミュニティスクールを行っているところはありませんでした。実施することで、学力が高まるかというところでもないようにも感じています。地域や学校の規模にもよるのかもしれませんが、芦屋町の規模であれば、導入する必要はないように感じています。

○教育委員

努力義務というのが気になりますが、グループ内では実施している自治体としていない自治体が半々でした。実施している自治体からは、地域の方のメンバー選定に苦慮するとの話がありました。また、実施することで教職員の多忙感が軽減されるかを質問したところ、そういう状況でもないようでした。

— 閉会宣告 14時20分 —